

平成20年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成20年11月17日（月）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

<p style="text-align: center;">平成20年度 第2回高松市香川地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成20年11月17日(月) 午後2時00分開会・午後4時08分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	初瀬 恭次郎	委員	西川 靖子
副会長	長尾 光喜	委員	能祖 浩子
委員	植松 一夫	委員	細井 香
委員	佐藤 博美	委員	前田 明美
委員	佐野 敏江	委員	御厩 武史
委員	辻 善教	委員	村尾 スミヨ
委員	土居 正則	委員	山本 宏美

4 欠席委員 1人

委員	讃野 博志
----	-------

5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	病院部長	田中 義夫
市民政策部次長	原田 典子	病院部次長	経営管理課長事務取扱
企画課長	佐々木 秀樹		国方 聖三
企画課企画担当課長補佐		香川病院事務長	飯原 研二
	和田 安富	商工労政課主幹	秋山 浩一
企画課企画員	細川 保桂	産業経済部次長	農林水産課長事務取扱

企画課企画員	和 泉 知 花	川 西 正 信
地域政策課長	村 上 和 広	農林水産課長補佐 佐 藤 宏
地域政策課長補佐	佐々木 和 也	都市計画課長 石 垣 恵 三
地域政策課係長	藤 田 晃 三	都市計画課長補佐 山 口 忠 洋
地域政策課主査	里 石 めぐみ	都市計画課交通安全対策室長補佐
国際文化振興課長	高 橋 良 恵	塩 入 義 彦
スポーツ振興課長	栗 田 康 市	道路課長 山 田 悟
危機管理課長	釜 野 清 信	道路課長補佐 中 山 博 信
情報政策課長	大 山 利 尋	下水道管理課長 鎌 田 茂 史
情報政策課長補佐	角 陸 行 彦	都市整備部次長 下水道建設課長事務
こども未来課長	伊 佐 良 士 郎	取扱 土 居 讓 治
保育課長	田 中 克 幸	消防局予防課長 国 方 一 志
保健センター副センター長		消防局予防課長補佐 上久保 哲 行
	池 田 信 子	

6 事務局（香川支所）

支所長	藤 井 敏 孝	管理係長	菅 原 孝 士
支所長補佐	三 好 和 則	管理係主査	澤 田 敏 男

7 オブザーバー

高松市議会議員	小比賀 勝 博
高松市議会議員	今 井 健 二

8 傍聴者 8人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

- ア 建設計画に係る平成19年度事業の実施状況について
- イ 平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について

(2) 協議事項

- ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について
- イ 高松市新病院基本構想（案）について

4 その他

- (1) 支所耐震補強工事について
- (2) ケーブルテレビの整備について

5 閉 会

午後 2時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） 皆さん、こんにちは。

それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成20年度第2回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成19年度事業の実施状況」や「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目」に関する報告事項と、「建設計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」や「高松市新病院基本構想(案)」につきまして、協議をお願いすることといたしておりますので、どうか、前向きな御協議をよろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） それでは、会議に移りたいと思いますけれども、本日の会議でございますが、讃野委員さんは所用により欠席されておりますが、御厩委員さんは遅れて来られますので、15名の委員中14名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催いたしたいと思います。

この地域審議会の議長でございますけれども、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長になることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを御指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりまして、今回は土居委員さんと長尾委員さんのお二人をお願いいたします。

よろしく願いをいたします。

会議次第3 議事 (1)報告事項

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第の3議事の(1)報告事項のア「建設計画に係る平成19年度事業の実施状況について」と、イの「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目」について、一括して企画課より御説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○佐々木企画課長 議長。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。佐々木企画課長。

○佐々木企画課長 企画課長の佐々木でございます。

どうぞよろしくお願ひします。失礼して座って説明させていただきます。

まず最初に、報告事項アの「建設計画に係る平成19年度事業の実施状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が3種類あると存じますが、そのうちの資料1「建設計画に係る平成19年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「19年度事業の実施状況」を記載し、「19年度の予算現額」と「19年度の決算額」を対比させるとともに、20年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「19年度決算額」を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、病院機能の充実として医療機器等の購入および無停電装置整備の設計で1,847万円などがございます。次に「循環のまちづくり」では、水道管網の整備として老朽石綿セメント管の更新および配水管の布設で1億2,011万7千円、また、合併処理浄化槽設置整備事業として4,693万4千円、一行飛びまして下水道汚水施設の整備として污水管工事など1億3,931万9千円などがございます。次に「連携のまちづくり」では、耐震性貯水槽整備事業として、耐震性貯水槽40立方メートル1基の整備で592万7千円、一行飛びまして、不登校児童・生徒の対策として南地区適応指導教室の維持管理・運営で569万5千円、また一つ一行飛びまして、学校施設の耐震化として香川第一中学校耐震補強実施設計で334万8千円でございます。

続きまして、裏面の2ページをお願いします。

「伝統文化の保存・継承の支援」として、ひょうげまつり実施事業と農村歌舞伎祇園座の保存・育成・公開事業への補助金、合わせまして300万円でございます。次に「交流のまちづくり」では、三行目の中小企業指導団体等の助成として商工会への補助金660万円、道路改良工事として下万塚線の改良など4,366万2千円、それから香川町コミュニティバス運行事業として運行に対する補助金629万9千円、香川町シャトルバス運行事業として運行に対する補助金830万円などがございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で4億8,038万1千円を19年度において執行いたしましたものでございます。なお、右の端の「20年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、19年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、20年度に繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は1億5,139万7千円となっております。

以上で、「平成19年度事業の実施状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目について」説明させていただきます。少しお時間をいただきまして、行政制度の調整について説明させていただきます。

高松市・香川町合併協議会において、香川町の行政制度等につきましては、それまでの香川町のまちづくりの歩みを尊重するとともに、合併後における速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進める観点から、高松市の行政制度に統一することを基本とする中で、香川町の住民の皆様へのサービスや住民生活に急激な変化を来さないよう経過措置などを設けることを確認し、これまで経過措置に基づいて各種事業を実施してきたところでございます。これらの経過措置の期間につきましては、大半が「合併年度及びこれに続く3年度」となっており、本年度の20年度末をもちましてその経過措置が終了することとなっておりますことから、これらを整理してお示しするとともに、制度によっては市域全体で必要性などを勘案して、来年度以降も継続するなど経過措置を見直すことにいたしましたので、本日、御説明させていただくものでございます。

それでは、お手元の資料2「平成20年度以降に経過措置が終了する合併協定項目一覧」をお願いします。

この資料でございますが、左から、20年度以降に経過措置が終了する「協定項目番号」、「協定項目」、「分類」を記載しております。

次の「調整案」につきましては、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

合併協議会ですでに確認済でございますので、「調整案」の案を取っていただいて、「調整」に訂正をお願いいたします。

続きまして、「経過措置の終了年度」、協定項目を所管する「担当課」を記載しております。また、右端の「経過措置にかかる変更内容」欄につきましては、今回、経過措置を見直した協定項目について、その変更内容を記載しております。なお、「調整」の欄の中で、

下線を付している部分が経過措置の内容でございまして、また、右横の「経過措置の終了年度」のうち、網掛けをしている部分が20年度で経過措置が終了する協定項目でございます。

それでは、経過措置を見直した協定項目については、所管しております担当部局から、それぞれ説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（初瀬会長） それでは、お願いたします。

○池田副保健センター長 保健センターの池田です。

よろしくお願いたします。

1 ページの一番下です。「協定項目番号24-11、保健衛生事業」のうち「妊婦・乳幼児健康診査について」でございますが、香川町地域における1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、ことば相談およびこども相談の実施場所については、3年間は香川保健センターにて実施し、以後、高松市の制度に統一することになっておりましたが、1歳6か月児健診、3歳児健診につきましては、21年度は現行のとおり香川保健センターで実施することとし、22年度以降においては、対象の子供の数、実施回数などを踏まえ、市域全体で実施場所等の見直しを行うものとします。ただし、1歳6か月児健診、3歳児健診などの結果、言葉の気になるお子様を対象とした「ことば相談」や、行動や精神面の発達の気になるお子様を対象とした「こども相談」につきましては、21年度からは桜町にある高松市保健センターにて行うものとさせていただきます。

以上です。

よろしくお願いたします。

○秋山商工労政課主幹 議長。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○秋山商工労政課主幹 失礼いたします。産業経済部商工労政課の秋山でございます。

よろしくお願いをいたします

資料2の2ページを御覧ください。2段目でございます。

「協定項目番号24-14、商工・観光関係事業」、「中小企業指導団体等育成」でございます。商工会に対する補助に関する項目でございます。

香川町商工会におかれましては、19年の4月に香南町、そして塩江町、それと山田商工会と合併をいたしております。それから、同じく20年4月に国分寺町の商工会と合併をいたしまして、現在、高松市中央商工会となっております。合併後も含めまして、平

成20年度までの3年間につきましては、合併協議に基づきまして、補助金につきましては、現行どおりとさせていただいたところでございます。21年度以降につきましては、合併効果等も踏まえまして、見直しを検討してまいったところでございますが、皆さんも御承知のように、現在、原油の高騰でございますとか、金融危機などによりまして、経済状況が大変悪化をしております。地域の中小企業の皆様方にとっても大変厳しい状況にあると、そういった状況を踏まえまして、平成21年度につきましては、この商工会に対する補助金につきましては、現行どおりとさせていただくということにいたしました。なお、22年度以降につきましては、現在、合併効果も含めた見直しに向けまして、商工会の方と調整を行っている最中でございます。

以上でございます。

よろしく願いをいたします。

○川西産業経済部次長 議長。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○川西産業経済部次長 農林水産課川西でございます。

協定項目番号は、その下の「24-15、農林水産関係事業」でございます。そのうちの上から二つ目の「園芸団体育成事業」でございます。

園芸団体育成事業の園芸団体に対する補助といたしまして、旧香川町が実施しておりました香川地区の苺、桃、葡萄など5つの部会への補助につきましては、経過措置により本年度で終了するものでございます。21年度以降は、より特産品の生産振興を図るため、新たな品種や技術の導入など革新的な事業に助成を行うものとしていたしまして、現在、本市とJA香川県で経費を負担し、地域農業の新たな取組みに対して、事業費の2分の1から3分の1を助成しております農業振興協議会の補助事業の中で助成してまいりたいと考えております。

次に、その下の「有害鳥獣駆除事業」でございます。

有害鳥獣駆除対策補助事業といたしまして、香川町が実施しておりました県猟友会香川支部の駆除活動への助成につきましては、経過措置により本年度で終了するものでございますが、猪などの被害が全市的に拡大している状況でございます。被害防止には駆除と防護を組み合わせた対策が必要でございますので、本年度は国の事業を活用いたしまして捕獲檻を購入いたしますほか、21年度からは防護柵の整備事業に取り組むのに伴いまして、現在、JA香川県が防護柵の購入経費に対して4分の1を助成する事業がございまして、

当香川地区におきましてもこの制度を利用されておられますので、本市がさらに経費の4分の1を助成し、合わせて2分の1助成として市内全域を対象といたしました防護柵の助成事業を実施するものでございます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

次、お願いいたします。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課の高橋でございます。

よろしくお願いいたします。

資料2の3ページ、一番下の行から次の4ページにかけて、「協定項目番号24-23、文化振興事業」の「文化祭開催事業」および「文化団体の育成・支援事業」の二つの項目について、御説明させていただきます。

まず、文化祭開催事業につきましては、合併時の調整では「高松市の制度に統一する。」とされており、本市の地区文化祭に対する補助については、平成19年度からは地域まちづくり交付金に一元化されております。ところが現状を見ますと、町文化祭に対する補助については、合併協議の調整に沿った対応内容とはなっておりません。実質として、旧町時代と同様の補助を行ってまいりましたが、今回、現状の取扱いを見直し、右端の経過措置にかかる変更内容欄にありますように、文化祭にかかる会場使用料の市負担については、平成20年度限りとし、また、文化祭への補助については、平成21年度は2分の1とし、22年度は21年度と同額とし、2年間の経過措置期間を設け、平成23年度以降は活動状況を見極めて補助額を決定するものでございます。

次に4ページにまいりまして、文化団体の育成・支援事業でございますが、これは香川町文化協会に対する補助でございます。合併時の調整では、「高松市の制度に統一する。香川町文化協会への補助については、両市町の合併に伴う同協会の動向及び活動の方向性等を見極め、激変緩和を考慮する中で、その額を決定するものとする。」とされておりました。この文化協会補助金についても、これまでは町時代と同額の補助を行ってきておりましたが、今回、町文化協会の事業実施状況などから、平成21年度は現行の2分の1補助とし、22年度も21年度と同額とするもので、今後、さらに2年間の経過期間を設け、23年度以降は協会の活動状況を見極めて上限を10万円とするものでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○佐々木企画課長 以上で、報告事項2件の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうも御苦勞様でございました。

ただいま、御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。なお、時間の関係もございまして、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたしたいと思います。

それでは、御質問のある方お願いをいたします。

はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 佐藤です。

ただいま、説明がありました文化祭等につきまして、実行委員長としてやってきました経験上申し上げます。

御存知のとおり、香川町の文化祭は今年で33回ということで、この11月の1日・2日、それから10月31日の前夜祭と、合併してからも3回目をやりましたけれども、これにつきまして、当初の1回目が終わりました段階で、町民の方から「このすばらしい文化祭を、是非、来年も継続してほしい。」ということで、何とかこの町民の願いを叶えていただきたいということで、遠い将来と言いますか、将来において、このすばらしい香川町の文化祭をですね、「高松市の南部地域の大きな文化祭と位置づけて、今後も発展するようにお願いしたい。」ということをお願いしました。この3回の文化祭を通じまして、香川町の総合体育館というのを市の方は単なる体育館として位置づけしていると、ところが元々この総合体育館ではいろんな総会もやっておりまして、文化活動もできるように演台といますか舞台もありますので、そのあたりの認識がですね、やっぱり単なる体育館の認識に終わっているんじゃないか、ということは、全館を借り切りましても体育館として使用する場合は、1日の全使用料が1万6千円か2万円だけで済むんですが、文化事業の時にはですね、これは使用料があると、それからまた社会福祉協議会でですね、敬老会等を、私も幹事をしておりますけれども、敬老会を催すときにですね、昨年度は、使用料は免除ということになりましたけれども、20年度は20万弱のお金が掛かるということですね、これは住民感情からしましても、また、納税しておる立場から言いましても、運動はいいけれども文化とか地元住民のために使う行事等に、この総合施設として使用するために建築した総合体育館が使えないと、使用料が要ということになると、これは均衡を欠

くもんじゃないかというふうな気がします。ということは、大きく考えますと文化のない生活なんて本当に味気ないと思いますけれども、やはり大きな事業をするときには、単なる市の縦割りの課の規程とか、それから予算とかいうんじゃないかと、やはりもっと大きな取りまとめをしてですね、原因にはやはり縦割りの行政にあるんじゃないかということを考えて、縦割りの弊害がでないようなそういう予算枠を作ってですね、協調してやっていただきたいと思います。香川町の場合は、次年度から文化祭は校区ごとにするということが決まりましたが、やはり住民からは「残念だ。」という声がありました。また機会があれば、高松の南部の大きな文化事業としてやっていける日がいつか来れば、また皆で力を合わせてやって行きたいとそういうふうに思いますので、今後、また大きな意味で予算の時期が来たから各課で予算を考えるんじゃないかと、もっと全体を見渡した、そういう予算の計画なりをしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、今の佐藤委員さんの発言に対するお答えを。

はい、岸本部長。

○岸本市民政策部長 佐藤委員さんの方から「香川町地区の文化祭を盛り上げていく上から柔軟な対応がでんのか。」と掻い摘んで言うところのことかと思えます。行政側といたしましてはですね、「文化施設とか体育施設とか、そうやって決めとるのが縦割りやないんか」ということになるのかも分かりませんが、条例上ですね、そういう規則なりで決めております。その決まりの中で、我々行政としたらやっていっているということをひとつ御理解いただいたらと思えます。文化施設であっても体育施設であっても公の施設という位置付けになっています。公の施設といたたらどうということかと言いますと、「高松市民はどなたでも使えますよ。」と、「規則に則って使えますよ。」と、こういうたてりになっております。したがって、たとえば文化芸術ホール、まあサンポートホールですが、ここで市の行事を何かしようと思すと、当然その行事を主催する部署がそれなりの予算なり何なりを準備していくというようになります。それから体育館であっても、たとえば選挙管理委員会が投票所や開票所で使うと言ってもまあそういうことになります。その中で、その地区に限って、その地区の方に限ってというのはですね、これは、なかなか難しいということは御理解いただいたらと思えます。そういうのが開放できているといいますが、開放していこうとしているのがコミュニティセンターということになるかと思えます。地区公民館というような位置付けだったんですが、そういうような考え方をしている訳で

ございます。ですから通常の施設というのは、やっぱり使用料なりは頂かざるを得ないということ、ひとつ御理解をいただいたらと、それと前段でございました南部地区全体で盛り上げた文化祭もしくはそれに変わるものですが、これは香川町のみならず香南、それから塩江、その辺りと関連するかと思いますが、そういう機運を盛り上げていくということになるかと思しますので、そのあたりの機会といいますか機運があれば私どもとしても考えていきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

佐藤委員さん。

○佐藤委員 私が申しましたのは、運動だけでなく、やはりもっと文化的なものにもですね、小さい芽を一回摘んでしまうと、もう一度再生して結成するというのは本当に難しいので、条例があるかも分かりませんが、市民からしたら公の施設をですね、公の目的のために使いたいと言ったときには、もっと柔軟な対応ができてもいいんじゃないかと、やはり公平感ということからしましたら、それはもうたくさんの方が要望しておりますので、もっと大きな市民政策部の方で取りまとめる格好で、いろんな住民が喜んでくれるような、そういうような取りまとめの仕方といいますか、それを今後お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、もうよろしゅうございますね。

それでは、引き続きまして、どなた様か御質問がありましたらどうぞ。

〔発言なし〕

会議次第第3 議事 (2) 協議事項

○議長（初瀬会長） それでは、時間の関係もございますので、続きまして(2)協議事項のア「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、担当部局より説明していただきます。説明につきましては、まず、企画課からこの対応調書に対する総括的な説明をしていただきまして、その後、関係部局から項目ごとに順次説明をしていただきます。なお、各委員様からの御質問・御意見につきましては、企画課および各担当部局からの説明が終わりましたらお受けいたしたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

それでは、企画課より御説明をお願いいたします。

○佐々木企画課長 企画課でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明させていただきます。

お手元の、資料3をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年5月26日に開催されました第1回地域審議会で御提出をお願いしました「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

説明させていただきます。

まず、項目番号1番の「特色あるスポーツ施設の整備推進について」ということで、事業の内容としましては、「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備について、各種スポーツ団体や幅広い年齢層の住民の意見を聞く中で、計画的に検討を進め、平成21年度末を目途に具体的な整備方針を策定されたい。」ということございまして、それについての方針といたしまして、先だつての9月ですか、香川の地域審議会の方の御意見をお聞きし、10月には香南の地域審議会の御意見をお聞きしております。その中で、様々な御意見をいただいておりますので、その御意見と、それから市全域のスポーツ施設とのバランスなりの効果的な連携を念頭においた上で、合併特例債の活用なども財源という確保の問題もございますから、そういうことにも留意をしながら、市としての考え方を取りまとめてまいりたいと、基本的には、具体的な整備方針まではまずいかないんですが、基本的な考えというか、市としての考えを取りまとめて、香川地区の地域審議会の皆様に市として御説明をして、また、御意見をいろいろいただきながら、そして関係するスポーツ団体等の御意見をいただきながら、21年度末を目途に、具体的な整備方針を取りまとめてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、引き続きお願いいたします。

○田中保育課長 保育課の田中でございます。

よろしくお願いいたします。

2番の「保育所の整備および維持管理について」でございます。

事業内容といたしましては、まちづくりの戦略計画におきまして、平成22年度に大野と大野東保育所の改築の基本構想を掲げておりまして、それにつきましては、「保護者をはじめ地域住民の意見を十分に聞いて策定を進めていただきたい。」ということと、「川東保育所についても同様に基本構想を策定することを要望する。」と、また、「その他の保育所の補修とか設備の更新をお願いします。」という内容でございます。

対応方針といたしましては、大野・大野東および川東保育所の改築につきましては、今後、保育所整備に係る全体計画を検討するという懇談会を立ち上げたいと考えておりまして、そこにおきまして、当該保育所の整備についての方向性も含めまして、検討してまいりたいと考えております。また、保育所の改築整備がされるまでの間、保育環境を適正に維持するための補修とか設備の更新につきましては、必要に応じて適切に対応してまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、引き続きお願いします。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

項目番号3番、「道路の整備について」のうち、建設計画搭載路線の整備につきましては、26路線のうち、5路線が完了し、5路線で現在施工中でございます。今後におきましても、地域審議会や地元関係者などの御意見をお聞きし、費用対効果を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

道路整備のうち、「県道三木綾川バイパスルートについて」の件でございますけれども、この整備につきましては、本市では、これまでバイパスルートの整備推進について、県に対しまして強く要望をしてきたというところでございます。このような中、去る8月の下旬でございますけれども、このバイパスルートに対する県の方針が示されたところでございます。その内容でございますけれども、一つは、現道の県道三木綾川線における交通量や渋滞状況等の調査・検討の結果、当面の総合渋滞対策としては、現道の機能強化を基本

に整備を進めるということが一点でございます。同バイパスルートの整備につきましては、人口減少に伴う将来交通量の推計、また、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があるというようなことから、現時点で検討を進めることについては難しいということになっています。ただ、今後の検討課題として、県道網を補完する地域の生活道路、生活基幹道路という形になりますけれども、そういったものの必要性についても示されているというようなことでございます。本市におきましても、これまで香川町と香南町をネットワークする生活基幹道路など、整備代替案について、種々、検討を進めてきたというところでございますが、この方針を受けまして、今後、この生活基幹道路の整備について県と協議を行うとともに、県の財政的な面も含めた支援についても要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、次お願いします。

○栗田スポーツ振興課長 続きまして、4番目の「川東体育館等老朽化施設の修繕等整備について」スポーツ振興課の方から、まず、お答え申し上げます。

香川町の川東体育館は、旧の耐震基準で昭和43年3月に竣工した建物であることから、必要な耐震対策を講ずるために、平成21年度の予算に耐震診断を実施するよう予算措置を今のところ要求をしております。また、将来的には隣接する他の施設も含めて、そのあり方について検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

川東コミュニティセンターにつきましては、平成20年度後半から策定に着手しております合併町の公民館を含めました全市内50施設のうち、25施設を対象といたします建物の対震度・耐久度、設備の老朽度や残存年数等の総合的見地から、コミュニティセンターの中期整備方針に基づきまして、耐震および修繕工事を実施していきたいと考えております。また、隣接する川東体育館、川東コミュニティセンターおよび川東児童館の3施設におきまして、一体的に利用しております駐車場の整備等につきましては、将来、取壊し整備する施設がある場合は、他の2施設も含め、より効果・効率的な使用形態となるよう調整・検討を進めていきたいと考えています。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

どうぞ。

○伊佐こども未来課長 こども未来課でございます。

「川東児童館について」でございますけれども、今年度から校区コミュニティ協議会の方に、指定管理制度として児童館の管理をお願いしておりますけれども、必要に応じた修繕工事等は現在も実施しております。今後、取り壊し整備をする必要がございます場合には、効率的なものになるよう検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

どうぞ。

○川西産業経済部次長 農林水産課でございます。

同じ項目の香川町農村環境改善センターにつきましては、本年度に実施を予定しております耐震診断を含めまして、適切な維持管理を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、次お願いします。

○釜野危機管理課長 危機管理課の鎌野と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

項目番号5番の「地域防災体制の整備」につきまして、説明させていただきます。

香川町における自主防災組織は、平成20年3月31日現在で6組織であったものが、今年度は、そこに記載しております数字は古いもので9月1日となっておりますけれども、11月5日現在で、新たに88組織が結成されまして3,053世帯が加入されたことで、94組織となっております。昨年度に比べまして組織率が33.2%の増加となっております。現在、多くの自治会で結成準備が進んでおり、さらなる結成促進に取り組んでまいりたいと存じます。また、防災訓練の実施につきましては、災害発生時における被害を最小限に止めるために重要である上に、地域住民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成促進につなげる有効な手段でありますことから、今後、関係部局と連携をいたしまして、震災対策総合訓練の実施について、検討いたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、お願いします。

○土居都市整備部次長 下水道建設課の土居でございます。

よろしく願いいたします。

「下水道，合併処理浄化槽の生活排水施設の整備について」でございます。項目番号6番でございます。

香川地区における生活排水施設の整備のうち，下水道整備については，旧町が策定した下水道計画に基づき，平成17年度からの3カ年で，整備面積約37ヘクタール，処理人口約1，400人の整備を行いまして，普及率は平成16年度末28.5%から19年度末34.4%と6ポイント増加しています。合併処理浄化槽については，同期間内で243基の設置に対し助成してきたところでございます。本市の生活排水対策の基本的な方針となる「高松市生活排水対策推進計画」については，今年3月に，より実現性のある計画に見直したところであり，この計画に基づき，より効果的に生活排水対策に取り組むこととしております。特に香川地区におきましては，今年8月に，新たに145.1ヘクタールの事業認可区域を拡大いたしまして，下水道整備の推進を図るとともに，これまでと同様，合併処理浄化槽の設置促進に取り組み，汚水処理人口普及率を高め，環境保全に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい，ありがとうございました。

それでは，引き続きお願いします。

○山田道路課長 道路課でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして，2ページ目の項目番号7番の「道路の安全対策について」でございますけれども，前回，御要望のありました県道岡本香川線・三木綾川線の歩道整備につきましては，すでに県に対して要望はしております。そのうち，三木綾川線につきましては，先ほど項目番号3番の対応方針で御説明させていただきましたけれども，県の総合渋滞対策の方針として，幹線道路としての通過交通の快適性，自転車・歩行者の安全性を図るため，現道の交差点改良や歩道整備による改善を基本とすると聴いておりますので，よろしく願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい，ありがとうございました。

それでは，引き続きお願いいたします。

○塩入交通安全対策室長補佐 交通安全対策室の塩入です。

よろしくお願いいたします。

交通安全施設の整備につきまして、具体的な要望等があればですね、現地調査等を行いまして、関係機関等とも協議した上で、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、お願いします。

○川西産業経済部次長 農林水産課でございます。

項目番号8、「農業の振興について」でございます。

高齢化等により増加する遊休農地につきましては、農地の利用集積や農作業の受委託などにより農地の利用増進を図るとともに、JA香川県の「一支店一農場」など集落営農を推進するなど、効率的な農業経営による農地の有効活用を図っておりますほか、生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動の維持と耕作放棄の防止のため、中山間地域等直接支払制度を実施しておりまして、当香川地区の11集落に対しましても、平成19年度で67.8ヘクタールの農業地に対しまして、1,100万円余りの交付金を交付しているところでございます。また、当地区では実施しておりませんが、農地・水・環境保全向上対策事業といたしまして、地域ぐるみで取組む農道の草刈、あるいは水路の泥上げ、遊休農地の草刈などの活動に対しまして、一定の交付金を支払う制度を平成19年度から開始し、現在、旧高松市・庵治町・牟礼町などの25地区で取組んでいるところでございまして、さらに事業への参加を広げ、交付金等の活用により適切な維持管理を図ってまいりたいと考えております。また、不在地主等の遊休農地につきましては、農業委員会の農業委員によります担い手のあっせん、あるいは紹介等と連携を図り、一層の有効活用を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうも大変御苦労様でございました。

ただいま、御説明をいただきました「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。なお、この後も審議をいただく協議事項等がございますので、御質問・御答弁はできるだけ簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

それでは、御質問のある方どうぞ。

はい、植松委員

○植松委員 すいません、植松です。

道路整備ということで、県道の三木綾川線の計画ですが、先ほどのお話によりますと、県の方針が出て「だめだ。」と、「現道の施設整備に重点をおいてやる。」というようなお話でございましたが、現在、建設計画に載っております県道三木綾川線は、市の方では断念したということになるのでしょうか。

○石垣都市計画課長 都市計画課でございますけれども、先ほど御説明いたしましたように、当面の総合渋滞対策としてですね、県としては現道の三木綾川線の機能強化を図っていくと、たとえば、交通容量を増やしていくために交差点の改良をすとか、そういったことでの対応を当面していくということでございます。そういったことで、今の状況ではバイパスルートの検討を、細かく検討を進めていくという状況にはないと、そういうお答えでございました。

○植松委員 私の判断が間違っているのかどうか分かりませんが、「県の方への要望は、もう断念する。」というふうに聞こえたんですが、それに伴いまして、ちょうど路線上は市道の下川原北線ですか、それと同じルートになっていると思うんです。だから、県道として、香東川に橋を架けるのが当分の間できないというようなことであれば、市道整備として市道下川原北線、これを早急に着工していただきたい。そして、県道としていずれなるということがあるんでしたら、それを見越して、ある程度用地等も考えて、取り敢えずそこへ道をつけていただきたい。そういうように思っておりますけれども、それは市道の整備でという訳にはいかないのでしょうか。

○石垣都市計画課長 都市計画課です。

生活道路のネットワークを作っていくということなので、市道としてですね、どういう形で道路がネットワークできるかどうかといったことについて、検討を進めていくということで、具体的な道路の規格とかですね、そういったものについては、今後、検討していくということになるかと思います。

以上です。

○植松委員 早急に、計画に取り掛かっていただくという訳にはいかんのですか。この路線については……。

○石垣都市計画課長 都市計画課です。

早急に取り掛かるということで、今後、検討していくということを考えております。

○植松委員 はい、分かりました。取り敢えず県道のバイパス計画が、今のところは、ちょっと県の方針でどうにもならないということらしいので、市道整備として、下川原北線の整備を強く要望いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） ちょっと植松委員さん、聞こえにくかったんですけど、市道の下川原北線のことをおっしゃっているんですか。下川原北線を早急に整備してくださいということですか。はい、分かりました。

部長どうぞ。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

今までのことをちょっと整理しますと、要は、「バイパスルートとして整備してくれ。」と県に申し入れたら、「今のところはする環境にない。」と、「現道の拡幅なりをして対応したい。」と、これが県の答えで、「では市としては、どんな対応をするのか。」というのが植松委員の御質問だと思います。それにつきましては、この文章にもちょっとそういう意味合いで書いているんですが、「香川町と香南町をネットワークする生活基幹道路など」と、このあたりの対応がどれだけできるのか、ということは考えたいというような意味合いでございますので、御理解いただいたらと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○植松委員 私、以前にもたぶんお願いしたと思うんですが、ちょうど大野の工業団地が香東川沿いにあるんで、あそこにやっぱり大型車、資材とかそういうのを運ぶんで、大型車の出入りに相当苦労しているということもございます。「橋が架からん。」「いつのことか分からん。」というのであれば、市道として、交差点付近は町のと きにある程度用地等の目途もつけておりますし、それから西に200メートル位だと思うんですが、その道を早急に整備していただきたいという要望でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

それでは、引き続きどなた様か御質問ございませんか。

はい、どうぞ。植松委員さん。

○植松委員 すいません。皆さん無いようなんですが、1番のスポーツ施設整備の推進というところで、運動公園ですが、「平成21年度末を目途に具体的な整備方針をまとめる」というのが先ほどの説明だったかと思います。この具体的な整備方針ということですが、具体的に、どこまでのことがここに謳われているのか説明していただきたい。場所とか規模、どういう内容なのかとか、21年度末までにどこまで決めていただけるのか、具体的に、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

具体的な整備方針、要するに21年度末の状態ということですね。ですので、やはりどこに何を作るかを決めていかないと、基本方針にならないと思いますので、今、申されました場所なり、それから規模、どういう施設か、というのを整備方針としては取りまとめたいと考えております。

○植松委員 といいますと、もうほとんど計画が立ち上がった状態になろうかと思うんですが、その時点では、予算付けもできると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 予算といいますが、整備方針が決まって、たとえば具体的な施設ですね、施設の設計をすとか、測量をすとか、建てるまでに前段の手続きがございまして、そういう基本方針を取りまとめて、翌年度に設計なり何なりを含める予算を付けていくというか、要望していくというか、というような手続きになり、設計ができて施設が動いていくというような流れになるかと思いますが。

○植松委員 ということは、21年度末までには、ただ図面上で絵が描けるというだけで、実質的な現地の状況とか、そういう建物をどの程度の大きさにすとか、そういうのはその時点では、まだ決まっていないということで考えてよろしいのでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長 今、申しあげましたように、整備方針を取りまとめるところなので、そんなに具体的なもの、具体的に現場を特定するまでの話にはならないと思っております。

○植松委員 先ほど、「場所も想定した上で」というお話だったかと思うんですが。

○栗田スポーツ振興課長 ですから、方針の中で、この場所にこういう建物を建てていくという方針を決めるというところで、その現地の方に何かをすというのは、もうちょっと先の話だと思っております。

○植松委員 そのときには、施設の内容等もある程度は計画されておられる訳でしょう。どういう施設を作るか、どういう遊具を置くとか、ある程度予算化ができてくるのではないですか。

○栗田スポーツ振興課長 予算化という意味合いに、取り違いがあるかも分からないので申し訳ないんですが、ですから、21年度末に基本方針で、どういう建物なり、施設とか場所とかを決めた方針を作って、それから先ほども言ったように、実際に建てるための設計なりですね、調査なりを、できれば22年度なり23年度にそういう調査をしていくとか、現地の方に入っていくと、ですから、建物自体の予算というのはもっと先で、そういう絵ができてからできるということでお答えをしたつもりなので、誤解がありましたら申し訳ないんですが。

○植松委員 はい、分かりました。ということは、21年度末までに、「場所とか、この程度の規模ですよ。」というのをはっきりと打ち出せるというふうと考えてよろしいんですか。

○栗田スポーツ振興課長 はい、そのように整備方針を取りまとめて行きたいと考えております。

○植松委員 はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○土居委員 すいません、土居です。

今の件に関して、この文章でいきますと、今後ですね、「関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体等の意見を聴く」ということですが、関係スポーツ団体ということは、もちろん体育協会なども入ると思うんですけど、現在、地区体育協会の中で、香南・香川・塩江と一つのブロックを作っておりますが、そういう中で意見徴取は当然されると、されるんでしたらある程度そのブロックの中で、意見集約を事前にしとく必要があるのではないかと、このようにも考えとんですけれども、やられるとしたら、時期的にはいつ頃やられるのか、それをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 こちらの関係するスポーツ団体ということで、当然、地区体育協会さんなりが、対象に挙がってくるというふうには思っております。意見をお聞きする時期の問題なんですけど、先ほどもちょっと御紹介いたしましたけれども、今、香川町の地域審議会さんなり、香南の地域審議会さんで御意見をいただいておりますが、様々な意見

がございますので、ある程度は市として、先ほど申しました基本方針の前に、まず、基本的な考え方といいますか、「こういうものを」というものを示す必要があると思っております。それをですね、まず、地域審議会さんの御意見をお伺いし、それから関係のスポーツ団体さんに「市としてはこういうようなものを考えているよ。」ということをお示しして御意見をいただく方が、直接意見をいただいても、また、いろんな意見が出てきて「ああだ、あれだ、これだ。」という話になると、なかなか進んでいかないのかなと思っておりますので、まず、基本方針に行くまでに、まず、市としての基本的な考え方というのを取りまとめまして、その後に、地域審議会さんなり、各種のスポーツ団体さんの方に、市の考え方について御意見をいただくというような流れで進めてまいりたいと考えております。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

引き続きどなた様か。

はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 佐藤です。

項目番号で言いますと4番目なのですが、私、連合自治会とコミュニティの代表ということで、この地域審議会の委員になっておりますけれども、合併以来、連合自治会やコミュニティの地域活動を通じまして、本年の4月1日より川東公民館と東谷公民館を、公民館から川東コミュニティ協議会のセンターということで、児童館と共にですね、指定管理者として運営してきております。今、川東のセンターは、本当に建築年度でいいますと一番古い建物でありますし、今、センター長や主任を中心にしてですね、校区住民の方に喜んでいただけるように、スタッフ等も含めまして管理運営に努めてまいっておるところであります。やはり、先ほどの市民政策部長の発言の中にもありましたとおり、これからコミュニティの時代であるということで、やっぱりコミュニティセンターを中心に、校区住民の方が活動を活発にできるような、そういう体制に持って行っていただきたいということで、この4番目のですね、コミュニティセンターや児童館の駐車場の関係も含めまして、校区住民が使い易いような、また活発に活動ができるような、交流ができるような、そういう施設にしていきたいということで、ここに一言苦言なり、御要望をいたしておきます。

よろしくをお願いします。

○議長（初瀬会長） 回答はよろしいですか。

はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

川東コミュニティセンターには、複合施設として児童館が隣接しておりますけれども、佐藤委員さんが言われたように、地域の様々な活動がそこで活発にされるように、現在、進めております中期整備方針に基づきまして、必要な改修なりを行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、よろしいですか。

他に、どなた様かございませんか。

はい、どうぞ。

○土居委員 土居です。

項目番号5番のですね、地域の防災ですけれども、先ほどの報告の中で、今年の3月で6組織だったのが、半年の間に88組織になったとの報告を受けたんですけれども、3校区別の、たとえば浅野がいくら、大野がいくら、そこら辺の数字が分かりましたら、ちょっと教えてほしいんですけれども。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○国方予防課長 消防局予防課の国方でございます。

よろしく申し上げます。

香川地区の校区ごとの自主防災組織の結成数でございますが、11月5日現在でございますが、大野校区で19組織、浅野校区で8組織、川東校区で67組織の結成数になっております。

以上でございます。

○土居委員 はい、ありがとうございます。

○議長（初瀬会長） よろしいですか。

では、辻委員さん。

○辻委員 辻でございますけれども、「建設計画の平成21年から22年度の実施事業に関する意見」ということで、項目番号6の下水道事業の関係ですけれども、普及率が相変わらず低いということで、事業内容についての意見を申しあげとんですが、21年・22年というたらこれから先なんですけれども、先の事業内容がもう少しですね、抽象的なんじゃなくて、具体的にどのくらいの位置に持っていくということがあればですね、より納得ができるんですが、これでは非常に分かり難いという感じがするんです。できましたら積極的に普及率を上げていただきたいなあとと思うんです。今、高松市では下水道普及率が55%

近辺にきていると思うんですが、香川町の場合は、まだそこまでは、ほど遠い状況にあるかと思うんです。やはり環境整備をきちんと推進していただかないと、後々になってきては、非常に将来暗いという感じがしますので、そのところは、鋭意に御努力いただいて、下水道普及率をですね、「こうやって上げていく。」と、「ここまで持っていく。」と、こういうような具体策があればよりありがたいんですが。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○土居都市整備部次長 下水道建設課の土居でございます。

辻委員さんがおっしゃった21年・22年の予定ですけれども、現在、21年については予算編成作業中でございますので、一応、詳しい数字については、その査定後ということになるかと思えます。なおですね、先ほども申しましたように、145ヘクタールの認可を追加いたしまして、一見、19年・20年がすこし少なくなっておりますけれども、これは旧町から引き継いだものが段々に、じつは整備するところが無くなってきている状況でございましたので、今回、145ヘクタールを追加いたしまして、地図を作り実施設計をしております。ですから、来年度以降については、19年・20年よりは、かなり額的には増やしていくということを考えております。なお、普及率につきましては、仮に今の香川町の計画区域を全部終わらせましても、おそらく50・60%までしかいかない状態でございます。というのは、やはり下水道は人口密集地地区、それからそれ以外は合併浄化槽ということで、そういう棲み分けをしておりますので、市全体といたしましては、生活排水対策推進計画で、27年度は88%という数字がございますが、香川町は当然もう少し低くなっております。ちょっと今、数字を持ち合わせておりませんが、いずれにしても、これから145ヘクタールを追加したことによりまして、今後、3・4年については、かなり普及が進んでいくということは申しあげておきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど、私、ちょっと申しあげるのが忘れておったんですけれども、保育所の整備・改築について、お尋ねをいたしたいと思えます。

じつは昨年の初めに、香川町の保育所で、特に大野・大野東および川東の保育所が老朽化しとおるということで、3カ所を見にまいった訳でございます。なるほど思っていた以

上に老朽化が激しく、私の感じでは3カ所の中で特に川東が、もうあばら家のような感じを受けましたので、早速、高松市の健康福祉部長さんに陳情にまいりまして、是非一度、御検討をいただきたいということをお願いにまいりましたら、そのときの部長さんの御返答は、「実は、これを民間委託ということも、委譲か委託か、ということも考えておるんです。」と、「委譲した場合に、民間が全面改築するときは、補助金が国から全額出るというようなこともあるので」というような御返事をいただきまして、なにか保育所の人に聞きますと、部長さんもこの3カ所の保育所を、視察にお越しいただいたということも承っております。それで、その民間委譲といいますか、そういうようなことをお考えかどうか、そういうような御検討はされているかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○田中保育課長 保育課の田中でございます。

健康福祉部長と会長さんがお話された経緯につきましては、私は直接には存じあげてないんですけども、民間委託にするかどうかということにつきましては、健康福祉部長がそういうふうに申しあげたのを、私がどうのこうのという訳ではないんですけども、現在は、正式には決まっておられません。今後ですね、ここの対応方針の中にも記載させていただきましたけれども、全体計画というものを策定する中で、どういうふうにしていくかということ、今後、決めていくということございまして、現時点ですぐ民間委託するというようなことまでは公式には決まっておられません。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、まあ今の老朽化している川東と大野の2カ所ですね、「大野の2カ所は1カ所に統合する。」というような案も浮かんでおるようにも聞いておりますが、是非、この保育所の改築を早めていただきたいと要望いたして終わります。

ありがとうございました。

はい、どうぞ。植松委員。

○植松委員 すいません、植松です。

農業の振興について、草刈等の管理助成金を対応していただけるというのを、先ほどお聞きしましたので、農地の方の管理につきましては、これで何らかの形で進めて行けば、いけるんじゃないかと思いますが、市道の法面に生えている草、これは道路課の方になるうかと思うんですが、市道の法面の草の管理、これがですね、町の時代も同じだったんですが、法肩から50センチ位しか行政の方ではやっていただけない、残りは地元の農家の方がずうっとやっているということで、今まできていると思うんですが、農家の方々が、

だいぶん高齢になりまして苦痛になってきていると、そして法面ですから、どうしても危険が伴いますので、法面の草刈を行政の方でやっていただくようにはならないものか、ちょっとお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○山田道路課長 すいません、道路課でございます。

草刈については、我々も非常に苦慮しておるところでございまして、香川町の場合には、今現在、町の時代から町道として草刈をしているところについては、引き続き、市になっても行っているということが現状でございまして、じゃあ市道すべてを草刈するかといえば非常に大変でございまして、膨大な費用も掛かります。そういう中で、やはり地元の皆様方が御協力いただける所は、是非、お願いしたいということではございますけれども、危険が伴うような場所とか、そういうようなものは、また、現地を調査させていただいて、検討させていただきたいと思いますが、市道すべて草刈をするというのは、ちょっと今のところは非常に難しい状態ではございます。

○植松委員 じつは法面の草の中へマナーの悪い運転手が、ビンとか缶とかを投げ捨てているのが結構多いんです。そこを高齢になられたお年寄りの人が、草刈機等でやっているんですけど、草刈機でペットボトルか何かを切ると、物凄く音がするし、缶とかビンとかは跳ね回るしね、危ないという話が出ているんです。それと先ほど言われていたのは、地域の方で、隣接の農家だけに限らず地域の方で、何とか皆さんでしていただきたいというのが、今のお話だったと思うんですが、その場合にですね、やっぱり草刈となれば草刈機の刃も買わないかんし、燃料も要ります。日当とまではいきませんが、ある程度の助成金を頂けるようになるのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○山田道路課長 そういうことでしたら、今現在、高松市ではマイロード事業というものをやっております。高松マイロードという制度がありまして、市道の一定区間を、地元の、たとえば自治会とか、ある団体とか、皆さん方で、この一定区間の道路を「我々が利用するんだから綺麗にしましょう。」ということですね、これが平成13年から始まっていて、今がですね、高松市内で57団体ほどあります。そして、来年度は塩江の方でも参加していただけるということで、はっきりと数字は覚えておりませんが、大体80から90団体ぐらいになります。その制度と申しますのは、一定の区間を決めて、その場所の清掃ですね、たとえば軽易なものから申しますと、「缶拾いとか、そういうことをしま

しょう。」と、そして「花壇があるところは、そういうところを綺麗にしましょう。」とか、「草が生えているところは草刈しますよ。」ということで、結成したときにですね、いろんな用具、たとえば、今おっしゃられた草刈機の刃とか、がんじきとか、軍手とか、いろんな救急箱とか、そういうものをお渡しします。それで、毎年続けていただくんですけども、その後は「がんじきがほしいんや」とか、「これが要るんや」と言っていたら、多少の消耗品等の支給はさせていただきます。ただ、補助金というものはございません。あくまでもボランティアという考え方にしておりますので、それと、その区間を清掃するときには、損害保険を掛けさせていただいております。そういう制度がございますので、今後は、是非、そういう制度に参加していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、よろしいですか。

他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） それでは、続きまして協議事項のイ「高松市新病院基本構想（案）」につきまして、病院部より御説明をお願いいたします。

○田中病院部長 病院部の田中でございます。

高松市新病院の基本構想につきましては、有識者等で構成されました「高松市市民病院あり方検討懇談会」の提言などを踏まえまして、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備することなどを基本方針として、本年度中の策定に向けて取組んでいるところでございます。基本構想の策定に当たりましては、市議会を始め、当香川地区地域審議会の初瀬会長さんにも、委員として参画いただいております「高松市新病院基本構想検討懇談会」で、御意見等をお伺いしながら進めていくことといたしております。本日は、これまでに基本構想案として策定いたしております部分につきまして、担当課長から説明をさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いをいたします。

○国方病院部次長 失礼いたします。経営管理課の国方でございます。

本日、お手元に基本構想（案）ということで差し上げておりますけれども、これはまだ、あくまでも途中でございまして、これから段々に加わってまいります。最終的には、今年度中に基本構想を策定する予定にしておりますが、今後、いろいろと修正が加わってまいりますので、その点については御理解を賜りたいと存じます。

それと9月3日の日だったと思うんですが、委員の皆様には、一応勉強会という形で、本日のお手元の資料で申しますと22ページまでは御説明させていただいておりますので、本日は23ページから順に、時間の関係もありますので、ある程度概略ということになります。申しあげたいと思います。

23ページをお開き願います。

高松市の新病院の特徴のうち、(1)の「患者本位の病院づくり」でございますが、患者が納得して診療を受けることができるよう、医師が事前に患者に対して医療行為の方法などについて十分な説明を行い、患者の同意を得るインフォームド・コンセントの充実のほか、患者が自分の診療内容について、担当医以外の第三者的な立場の医師に意見を求めるセカンドオピニオン機能の充実、それから、患者が安心かつ快適に受診や入院生活ができるよう、患者アメニティの確保と患者プライバシーの保護、それから、年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であることを目指すユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化の推進、待ち時間対策の一環として、呼び出し表示パネルなどによる診察順番表示の設置を検討してまいりたいと存じます。

24ページをお願いします。

24ページの一番上は、塩江病院になりますので省略させていただきまして、(2)の「情報化に対応した病院づくり」でございますが、電子カルテ等の医療情報システム等による個人情報の適切な利用を行うに当たって、患者が安心して医療を受けられる情報セキュリティ体制を確保するほか、医療サービスの質の向上と経営の効率化を図るため、IT化を推進してまいります。

次に、24ページの(3)の「地域に開かれた病院づくり」といたしましては、地域医療機関との情報交換や機能分担、施設の共同利用などにより地域連携を促進するほか、親しみやすい身近な病院となるため、新しい病院の施設の一部を地域住民に開放することに努めてまいります。また、高齢者等にとって社会参加の機会となることも考慮して、入院患者の話し相手などになっていただくボランティアの活動を積極的に受け入れてまいりたいと考えます。

25ページをお願いします。

一番上のエの「官・学連携の推進」でございますが、本市と香川大学では協定を締結いたしまして、学術研究情報の交流に関する事業、共同研究および受託研究に関する事業等を推進することとしておりまして、新しい病院においても官・学の連携を推進してまいり

ます。

次に、オの「医療・健康情報等の発信」でございますが、地域住民に対して、講習会や広報紙などを通じて、病気や治療、検査等に関する知識の普及・啓発に努めてまいります。

続きまして、25ページ(4)「スタッフが働きやすく魅力ある病院づくり」でございますが、医師の過重労働が今社会的な問題になっておりますけれども、医師の負担の軽減を図るなど、より働きやすい環境の整備に努めるとともに、医療スタッフの資質の向上のため、院内図書室や研修室の設置、研修制度の充実等に努めてまいります。また、スタッフの動線などに配慮した施設設備の整備に努めるとともに、福利厚生の実施として、院内保育所の設置等を検討してまいります。

続きまして、(5)の「環境に配慮した病院づくり」でございますが、病院全体としてエネルギー効率の良い施設整備と運営に努めるとともに、街並みに配慮した建築構造物づくりを行ってまいります。

26ページをお願いします。

(6)の「効率的経営ができる病院づくり」でございますが、新しい病院と附属医療施設としての塩江病院の共有化した物流管理システムを構築するなど、診療材料や薬品など物品管理の効率化を図ります。また、健全な経営を支えるため、初期投資費用と維持管理費用とのバランスを配慮し、かつ、ライフサイクルコスト、維持・更新・改修を含めた生涯費用の低減に努めてまいります。

次に、(7)の「多様な患者ニーズに対応する病院づくり」でございますが、施設整備に当たりましては、個室利用など幅広い患者ニーズを把握し、その対応に努めるほか、患者満足度調査を定期的実施するなど、日頃から患者ニーズの把握に努めてまいります。また、質の高い医療サービスを提供するため、現在、市民病院で受けております病院機能評価を推進してまいります。

続きまして、27ページをお願いいたします。

6の「診療科の構成および基本方針」のうち、新しい病院の基本的な考え方でございますが、新病院は、基本方針に従って4疾病5事業、4疾病は「がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病」、この4つでございます。5事業につきましては「救急医療・災害時医療・へき地医療・周産期医療・小児医療」、この5つでございますが、4疾病5事業の推進のほか、政策的医療としての感染症医療等を提供する必要があること、また、市内の中南部地域における医療機関の診療科の状況を踏まえまして、以下の診療科目を基本とし、引き続き検

討を進めてまいります。また、現在、市民病院や香川病院で実施しておりますペースメーカー外来とか、生活習慣病改善外来といった、いわゆる専門外来につきましては、市民のニーズや医師確保の状況に応じて、適切な実施に努めてまいります。

27ページ、イの「診療科の構成表」を御覧ください。

左側に高松市民病院および香川病院の現在の診療科を、また、新しい病院の診療科は、右側の表に記載のとおりで、2診療科を新設、1診療科を廃止し、本年4月1日からの、改正医療法施行令等による医療機関の診療科名の見直し後の診療科名を記載しております。

28ページを御覧ください。

28ページの上から3行目でございますが、病理診断科や心療内科については、今後、検討課題として検討してまいります。

ウの「診療科の新設理由」でございますが、厚生労働省が指定します神経性難病から脳神経外科との連携まで、脳・脊髄・末梢神経・筋肉の障害によって起こるさまざまな病気を専門とする診療科として、神経内科の新設を予定いたしております。また、神経科につきましては、医療法の改正により標榜できなくなっております。また、民間歯科診療所で対応できない高次の歯科医療等を実施するため、歯科口腔外科の新設を予定いたしております。

次に、28ページ、エの「診療科の基本方針」でございますが、ただいま新病院の役割・機能として、4疾病5事業の推進を申しあげましたが、その関連で御説明いたしますと、内科におきましては、合併症の多い糖尿病については、看護師、栄養士、薬剤師などとチームを作り、糖尿病センターとして、地域医療との連携も含めた統括的な役割を果たしてまいります。

次に、「消化器内科」、29ページにまたがりませんが、「呼吸器内科」や「外科」につきましては、がん診療連携拠点病院として、がん医療に対する診療機能の向上を図ってまいります。

次に、29ページ、(エ)の「精神科」でございますが、これまでもお話しいたしておりますけれども、地域の他の医療機関との連携の下、外来において統合失調症、うつ病などの感情障害、不安神経症や強迫性障害などの各種神経症などに対応してまいります。入院におきましては、精神疾患を有する合併症患者に対して、一般病棟で対応できる範囲内の症例に限り、精神科領域のフォローを行ってまいります。

次に、29ページ、(オ)の「循環器内科」でございますが、急性心筋梗塞に対応するため、

来院30分以内の専門的治療の開始を行い、また、急性期の心臓リハビリテーションに対応してまいります。

次に、「小児医療」でございますが、小児科におきましては、小児医療全般に対応するとともに、現在実施しておりますアトピー性皮膚炎への対応や、先天性および後天性心疾患の診断と治療などを提供してまいります。

次に、30ページになりますが、「脳神経外科」におきましては、脳卒中について、救急医療として来院1時間以内の専門的治療の開始を行い、急性期のリハビリテーションに対応してまいります。

新設で申しあげました「神経内科」、「皮膚科」、31ページになりますが、「泌尿器科」は記載のとおりでございます。

次に、31ページの「産科」でございますが、周産期（妊娠・分娩）医療につきましては、小児科との協力の下で、通常分娩、それから危険を伴いますハイリスク分娩に対応いたします。なお、NICUとっておりますが、新生児特定集中治療室は設置しないこととしておりますので、一部の極めてハイリスク分娩につきましては、他の医療機関との連携で対応したいと考えております。

以下、「婦人科」、「眼科」、「耳鼻いんこう科」、「リハビリテーション科」、「放射線科」、次の32ページになりますが、「歯科口腔外科」、「麻酔科」、「その他の専門外来」につきましては、記載のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

33ページは、塩江病院でございますので省略させていただきます、34ページをお願いいたします。

「部門別基本方針」でございますが、新病院に関する部分でございますが、時間の関係で、外来・入院・手術について御説明させていただきまして、後はお読みいただくということで御了承いただきたいと存じます。

まず、アの「外来部門」でございますが、市内の中南部地域の従来の医療機関では対応が困難な患者の診療に重点を置き、同地域における地域医療連携の中心的役割を担い、地域医療機関との連携の下、紹介率の向上を図ってまいります。また、予約制等を推進し、診察待ち時間の短縮に努めほか、先ほども申しました分かりやすい患者動線を確認するとともに、ユニバーサルデザイン、開放的で明るいエリア、プライバシーの保護、感染防止について努めてまいります。

次に、イの「入院部門」でございますが、市内の中南部地域における中核的な医療機関

として、地域医療機関との連携を図るとともに、高度で専門的な急性期入院医療サービスを提供してまいります。病棟構成は、臓器別センター、共用病棟を考慮するとともに、先ほど申しました個室の確保に努めることで、患者の選択や医療上の必要性に対応しやすいものといえます。また、平均在院日数の短縮を進めつつ、病床利用率の向上を図るため、効率のよい病床管理が行いやすい病室構成とするために、診療面、患者アメニティの面から必要な諸室、諸々の部屋を設置してまいります。

次に、35ページの「手術部門」でございますが、常に外科的治療に対応できる施設環境と体制を備えるとともに、手術室および周辺附属諸室の区域管理に十分留意し、院内感染の防止を図ってまいります。運用面では、医療情報システム等を積極的に活用し、医師による手術や麻酔業務が的確・迅速に行われるよう支援するとともに、手術スケジュールや麻酔記録などの管理業務を円滑に行い、安全性かつ効率性の高い運営を行います。また、日帰り手術を積極的に実施してまいりたいと存じます。

「看護部門」以下、それから36ページになりますが、「リハビリテーション」あるいは「地域医療連携部門」、37ページの「物品管理部門」等につきましては、恐れ入りますがお読みいただくということで、時間の関係もありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、40ページをお願いいたします。

8の「施設候補地」でございます。

新しい病院につきましては、これまでも「市民病院のあり方検討結果報告書」等によりまして、6つの立地条件が掲げられております。(ア)から(カ)までを改めてお読み申し上げます。「(ア)現在の高松市民病院より南寄りで、香川病院の診療圏を考慮した場所であること。」、「(イ)病院建設が可能な用途地域であること。」、「(ウ)近隣に競合が予測される病院が存在しないこと。」、「(エ)駐車場も含めて、ゆとりのある、まとまった敷地面積が確保できると。」、「(オ)救急患者の搬送を考慮して、主要幹線道路沿いか、その隣接地域であること。」、「(カ)公共交通機関の利便性が良いこと。駅やバス停から近い」ということで、この6つの条件でございます。さらには、イとして「考慮すべきその他の条件」といたしまして、合併特例債の活用の観点から、平成27年度までの整備が求められているところでございます。ウの「検討状況」でございますが、整備候補地は、これまでもいろいろな専門家からのアドバイスを受けまして、現在、市民病院の敷地面積は22,000平方メートルでございますが、この2倍をやや上回る約50,000平方メートルのまとまった敷地について、市有地のほか、所有者が限定され取得が容易な民有地も含めて、中南部地域に

において検討を行ってまいったところでございますが、同地域におきましては、本市所有の遊休地はもとより、国有地や民有地にも条件を満たすところはございませんでした。その結果、県有地の中で、県立中央病院の移転候補地として挙がっておりました林の香川インテリジェントパークと、仏生山の県農業試験場跡地を対象として、比較検討したものが41ページから42ページでございます。42ページの下から4行目、オの「検討結果」でございますが、双方を比較検討いたしました結果、農業試験場跡地の方が、ゆとりのある敷地面積であることに加えて、「香川病院の診療圏を考慮した場所であること。」、「近隣に競合病院がないこと。」、「公共交通機関の利便性」などの点からして、相対的に優位であると判断したところございまして、今後、県との協議を進めてまいることとしております。

最後に、A3判の図面を付けさせていただいておりますが、高松市内の概ね200ベット以上の病院、これには精神科病院は除いておりますが、この200ベット以上の病院の配置図を御覧いただきたいと存じます。現在、いわゆる大規模病院は、ほとんど市の中心部に集中しております。今後、農業試験場跡地等に移転がかなうならば、この南部地域において、比較的今まで大きな病院が無かったところに来ると、それから香川病院の現在の場所からも近いということで、中南部地域の市民の医療ニーズに、的確に対応していけるのではないかとこのように判断してございまして、今後、基本構想を十分に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

ただいま、御説明いただきました「高松市新病院基本構想（案）」につきまして、何か御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

どうぞ、前田委員。

○前田委員 この新病院の基本構想を読ませていただきましたが、とっても素晴らしい病院で、早くできればいいなあと、もしできたら早く利用したいなあとの思いで一杯でございますが、残念ながら、この辺のお年寄りで自分で車を運転しない人は、香川病院でしたら近くですが、仏生山へ行くとなればちょっと行き難いと、利用するのができ難いので、もしあれでしたら、病院へ行く専用のバスを、朝行くときとか、帰るときとかに利用できるようなことを考えてほしいなあとと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○国方病院部次長 経営管理課でございます。

現在も御存知のように、コミュニティバスとか、いろいろと交通のアクセスがあるとお思います。今後、御当地からのアクセス手段につきましては、もう少しちょっとお時間をいただいて、基本構想、基本計画を策定する中で、検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） 私からも、ちょっと申しあげさせていただきますと、私、コミュニティバスの利用促進協議会の会長をさせていただいておりますので、その件につきましては、それが一番大事だと思いますので、1日2便とはいわず、30分に1回ぐらいですね、この香川町から病院まで走るといようなことを、是非、企画いたしたいと思えますけれども、私もいつまでもこの職に留まるとは限りませんので、また、後任の方にくれぐれも申しあげておきます。

それで、よろしいでしょうか。

他に、はい、どうぞ。

○西川委員 すいません、西川です。

ただいまのお話を聞きまして、スタッフの院内保育とかは充実しているようなんですけども、喘息等で入退院を繰り返している子どもたちのために、是非、院内保育・院内学級を考えてほしいなあと、そういうお母さん方の要望が多分にありますので、そのことも考えてほしいなあと、そういうように思っております。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○国方病院部次長 経営管理課でございます。

院内保育所と申しますのは、いわゆる医師とか看護婦の子どもを預かる保育所ということで、たとえば、出産に伴って退職をせざるを得ないというようなケースが、医師、看護師にございますもんですから、中央病院とか日赤にも確かあると聞いておりますけれども、今考えておりますのは、スタッフが働きやすくなるということでの院内保育所でございます。いわゆる病児保育とか、そういうことにつきましては他の部署も含めて、ちょっと検討課題かなというふうには考えております。

御理解いただきたいと思えます。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○西川委員 中央病院の方で、院内学級が父兄の働き掛けでできたと、何年前かにできた

と聞いていますので、是非、そういうことも頭に入れてもらって、スタッフの院内保育だけでなく、入院患者の院内保育とか院内学級、そういったことも考えてほしいなあと、そういうふうに思っております。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○国方病院部次長 経営管理課でございます。

そういう御意見については、いろいろお聞きしているところでございますので、少しお時間をいただいて、今後、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（初瀬会長） はい、他にございませんか。

はい、植松委員。

○植松委員 植松です。

今、病院の基本構想ということで、いろいろお話いただいたんですが、実際は、まだはっきりとはこの試験場跡地に確定はしてない訳ですよ、それで、いつごろ確定するのか分からんのですが、それに伴いますアクセス道路、これも相当考えられておると思うんですが、県道の三木・国分寺線および塩江街道、旧の193ですか、それと今の空港通り等からのアクセス道路になろうかと思うんですが、そこらの考えが、計画として浮かび上がってくるのは、大体いつごろを予定しているんでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○国方病院部次長 経営管理課でございます。

御承知のように、8月27日のいわゆるトップ会談におきまして、大西市長から新しい病院の整備候補地として、農業試験場跡地の一部を考えていることを表明して、その譲渡を打診して、県においても検討するよにということで話がされたところでございまして、今後とも県と協議を進めてまいりたいと考えております。御承知のように、あそこは圃場の北に仏生山・円座線という高松市道がございまして、大体5メートル前後の幅でございまして、大変狭い道路でございまして、当然アクセス道路を整備する必要があるということについては認識しておるつもりではございますが、今ここで具体的にどこからどうという話はちょっと申しあげ難いので、今後、じゃあいつごろかということになりますと、もう少しちょっとお時間をいただいて、県との協議を進める中で、土地の利活用も含めてですね、協議をしていきたいと思っておりますので、今日のところはちょっと御理解をいただきたいというふう思います。

○議長（初瀬会長） はい、他に、よろしいですか。

〔発言なし〕

会議次第4 その他

○議長（初瀬会長） それでは、他に無いようでございますので、続きまして、会議次第4その他の(1)「支所耐震補強工事について」と、(2)の「ケーブルテレビの整備」につきまして、各担当課より連続して御説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

よろしく願いをいたします。

支所の耐震工事につきまして、御説明申しあげます。

お手元にお配りをしておりますA4判4枚になります裏表の資料を御覧いただきたいと思っております。

これにつきましては、昨年実施をいたしました耐震診断の結果、合併支所のうち、牟礼、香南そして香川支所につきましては、耐震補強が必要ということで、今年度、実施設計を行ってきたところでございます。この度、補強計画が概ねまとまりましたので、香川支所の耐震補強計画について、御報告をさせていただくものでございます。

1枚捲っていただきまして、1階、2階、3階、4階と、ページを追うごとに図面を御用意しておりまして、赤く塗っておりますところが補強材が入るところでございます。

恐れ入りますが、資料の一番裏を御覧いただきたいと思っております。

4階の議場と議会委員会室につきましては、建物の加重が耐震に耐えないということで撤去いたしまして、新たに屋根を設置するということで考えております。大きくは議会部分がなくなるということで御理解をさせていただいた上で、元に戻りまして、1階から御説明をさせていただきます。1階につきましては補強材が入りますために、従前は、公用車が南側から入れるようになってございましたが、改修後は東側から入るようになります。夜間管理人室あるいは機械室などは、従前と同様でございます。

〔方位が違っているとの指摘あり〕

すいません、東西を間違えておりました。現在は西側から入っておりますが、南ですね、南から入るようになるということでございます。

すいません、2階に移らさせていただきます。

2階につきましては、従前と同様、支所の執務室でございます。それから3階でござい

ますが、もう1枚捲っていただきまして、3階でございますけれども、防災センター、支所の会議室などとして利用を考えております。また、2階のホールになっておりますところに、一部協働スペースを設置したいと考えております。それから、先ほど撤去すると申しあげました4階の部分でございますけれども、一部残ります議長室等につきましては、町時代の文書を保管する場所として使用するというを考えております。この工事期間中の仮支所につきましては、こちら農村改善センターの1階を考えております。工事は、平成21年度に施工いたしまして、平成22年4月に耐震補強後の支所で事務を開始する予定でございます。いろいろと御迷惑をお掛けすると思っておりますけれども、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課の大山でございます。

よろしくお願いいたします。

「ケーブルテレビの整備」でございますが、具体的には、塩江町を除く合併地区へのケーブルテレビサービス提供エリアの拡大でございます。

恐れ入りますけれども、お手元に配布させていただいております資料、「超高速情報通信網整備事業について」を御覧いただきたいと存じます。A4の1枚ものでございます。

当事業につきましては、旧高松市域との情報格差を是正するため、建設計画を始め、第5次高松市総合計画における「まちづくり戦略計画」の重点取組事業として位置づけるとともに、昨年度に策定をいたしました「高松市情報化推進計画」におきましても、地域の情報化における主要な課題として、推進して行くこととしていただいております。事業の実施に当たりましては、国の補助制度を最も有効に活用できることなどから、第三セクター法人の株式会社ケーブルメディア四国が、光ファイバーでケーブルテレビ網を整備し、その回線を超高速情報通信網として活用する整備手法とするとともに、本市と事業主体の株式会社ケーブルメディア四国との間で、整備エリアや補助の枠組み、および加入率向上につながる具体的な取組みなどについて協議してまいりましたが、このほど一定の方向性が得られましたことから、御報告させていただくものでございます。

それでは、資料の方の1の「事業目的」でございますが、全ての市民が情報化の恩恵を受けられるよう、旧高松市地域と合併町地域との地理的な情報格差を是正するために、既にケーブルテレビ網が整備されている塩江地区を除く、香川・牟礼・庵治・香南・国分寺

地区へ、第三セクター法人である株式会社ケーブルメディア四国により、光ファイバーでケーブルテレビ網および超高速情報通信網を整備するものでございます。このことによりまして、合併町地域の住民の皆様へ、合併による効果を実感していただけるものと存じておりますとともに、一体感の醸成にもつながるものと考えております。

次に2の「整備内容」でございますが、整備期間は、平成20年度および21年度を予定しております。本年度当初の計画では、平成20年度に株式会社ケーブルメディア四国との協議等を行い、21年度と22年度で整備することを予定しておりましたが、国の総合経済対策に伴う補正予算に対応することにより、合併町地域の皆様方の要望に配慮させていただき、早期の整備が可能となりますことから、1年前倒しをし、平成20年度にセンター設備および集線局等について一部着手し、21年度には全地区整備予定とするものでございます。

次に、整備に伴う世帯カバー率でございます。

これは、全世帯数に対する整備後のケーブルテレビ視聴可能世帯数の割合でございますが、隣接地区と同程度の80%とするものでございます。また、今回の整備において、対象外となるエリアへの22年度以後の整備方針につきましては、新たな技術動向を調査・研究するほか、旧高松市域を含め、まとまった加入希望のある地域への部分整備について、株式会社ケーブルメディア四国において、平成21年度に整備の基準を定めるなど、今後、検討してまいりたいと存じます。

次に、実施主体である株式会社ケーブルメディア四国に対する公的助成につきましては、国の交付金および本市補助金とするものでございます。

次に、3の「事業費」でございますが、全体事業費は、税込みで12億2,850万円となっております。また、本市から株式会社ケーブルメディア四国への助成額は9億3,600万円で、税抜整備費の80%でございます。

次に、4の「整備予定エリア」でございます。

裏面のエリア図を御覧頂きたいと存じます。図面が小さくてちょっと横の方が切れておりまして、大変申し訳ございませんけれども、このエリア図は、各地域の地域特性や集線局からの距離および世帯密度等の投資効率を勘案して、株式会社ケーブルメディア四国において作成したものでございます。太い実線の内側、網掛け部分が今回の整備予定エリアで、世帯数が概ね80%となるエリアを概略的に設定しているものでございます。図面の説明は省かせていただきますが、今後、実際の整備におきましては、自治会への説明会等

を通じ、ケーブルテレビへの加入希望世帯を把握することとしておりますことから、加入希望の大小や、投資効果などの要素により、多少のエリア変動があるものと存じます。また、世帯カバー率につきましても、同様の理由から各地域におきまして多少のばらつきは出てくるものと存じますが、合併町地域全体として世帯カバー率80%を確保したいと考えております。

次に5の「今後のスケジュール」でございますが、現時点では、各地区ごとの整備期間やサービス開始時期等の詳細は不明でございますが、今後、事業主体である株式会社ケーブルメディア四国におきまして、詳細設計および実施設計を行い、各地区毎に順次整備、サービス提供していくこととしております。今回のケーブルテレビ網整備によりまして、地理的情報格差が是正され、合併町地域の皆様方が、行政情報をはじめとする高度な情報サービスを受けられるようになるなど、合併効果を実感していただけるものと存じますほか、平成23年度に予定されております地上デジタル放送への全面移行にも、有効な対策となるものでございます。なお、今後の整備におきましては、加入率の向上が、整備動向やサービスの拡大に大きな影響を与えるものと考えております。現在、本市におきましては、市外からの転入者に対しましてケーブルテレビへの加入促進ちらしを配布し、加入率向上に努めておりますが、今後におきましても、株式会社ケーブルメディア四国が行う自治会等への説明会への本市職員の同行やパンフレットの配布など、加入率向上のため積極的に取組んでまいりたいと存じます。また、本審議会委員の皆様方におかれましても、地域の皆様方への加入率向上の働きかけにつきまして、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうも御苦勞様でございました。

それでは、ただいま御説明をいただきました(1)の「支所の耐震補強工事について」と、(2)の「ケーブルテレビの整備」につきまして、何か御質問等がございましたら御発言をお願い申し上げます。

はい、植松委員。

○植松委員 失礼します、植松です。

ケーブルテレビの方なんですけど、今いただいたこの地図を見ましたら、香川町全域ではなくて、東谷地区とそれから安原地区には網掛けが行われてないんですが、その地区は、

この網掛けをしている部分が終わってから計画されるということか、ちょっと人家がばらばらなんでもう除けとるとのことなんか、どちらなんですか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。

今回、この整備エリアを指定しておりますのは、これは世帯カバー率、先ほども御説明しましたように世帯カバー率が80%を、集線局とかの距離を含めまして80%のエリアを指定したものでございます。これは21年度末までの指定エリアでございますけれども、少々のずれはあると思います。ただ、22年度以降につきましてははですね、具体的に、部分的な整備をしていくものか、そういったものにつきましては、今後、株式会社ケーブルメディア四国と私どもの方で検討してまいりたいと、新たな基準を作っていくとか、そういった形で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○植松委員 ということは、東谷・安原地区については、22年度以降にケーブルメディア四国さんと協議した上で、順次できるところから進めていくというふうに解釈してよろしいんですね。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 その世帯カバー率の関係なんですけれども、旧高松市域全域で約90%でございます。具体的にいいますと菅沢地区でありますとか、東植田地区でありますとか、そういった山間部ですね、そういったところにつきましては、ケーブルテレビは現実には整備されておられません。そういったところも含めまして、22年度以降でこういった形で整備を進めて行くのかということも、検討してまいりたいというふうに考えてはおります。ただ、22年度に必ず整備するとかそういったものではございません。今後、検討してまいるといふことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、辻委員。

○辻委員 辻と申しますけれども、このケーブルテレビはすべてが光ですかね、メタルじゃなくて。それからもう一点ちょっとお聞きしたいんですが、各家庭への防災広報、防災無線でしている防災の広報、これは将来的な構想としてそういう広報関係をこういうメディアの方に乗せて行く、各家庭まで乗せていく構想なのか、そこのところをちょっとお聞きしたいんですが、これによっては、各家庭がそれを接続しなかったら防災広報は受けら

れないということにもなるかと思うので、その関連性をちょっとお聞きしたいんです。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。

第1点目の光ケーブルの関係ですけれども、今後整備いたしますのはすべて光ケーブルでございます。

○辻委員 各家庭までね。

○大山情報政策課長 はい、そうです。光ケーブルでございます。

○釜野危機管理課長 すいません、危機管理課の釜野でございます。

よろしく願いいたします。

今、辻委員さんがおっしゃられたのは、防災行政無線の戸別受信機の話ですよ。

○辻委員 はい、そうです。

いろいろなものをですね、「これも設備せないかん、あれも設備せないかん」といって個々にやると大変やから、一元化してできるものであればですね、より便利な機能かなあと、こう解釈したんです。

○釜野危機管理課長 今、香川町では、防災行政無線で一般行政のお知らせ等が流れておるかと思うんですけれども、この防災行政無線につきましては、合併年度を含めて3年間については、戸別受信機を無償貸与している状況でございまして、今年度がその3年目ということで、この無償貸与期間は今年度で終わりますので、今年度中に申請をいただかないと無償貸与は無くなります。ただし、今回設置していただいてもですね、5・6年先にはですね、防災行政無線の電波が1市町1波になります。それとデジタル化もしていかなければいけないということで、この戸別受信機についてはデジタル化へ移行の際には使えなくなります。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○辻委員 これからは防災無線と、それからケーブルメディアと、2つのメディア体系になるわけなんですね、伝達方法としては。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○釜野危機管理課長 防災行政無線の方は、災害時のその情報伝達ですね、サイレンとか避難勧告とかを出すものでございまして、一般放送については、今は考えておりません。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○辻委員 緊急情報は無線で、今の香川町でやっているシステムで行くと、高松市内が、

どういう形でやっているかは、私、細かくは知らないんですが、それと広報ですね、現在はペーパーで各家庭に広報を月に2回ほど出していますけれども、将来はすべてケーブルメディアの通信網で流すということがあるのかどうか、このような関連性をですね、将来構想とか考え方をですね、どういうふうに進めていくかということをちょっとお聞きしたいんです。

○議長（初瀬会長） はい、部長。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

今、問題になっているのは災害時の緊急放送、それと通常の広報の媒体、その2つかなあとと思いますが、私が承知しておりますのは、この戸別受信機等で広報しているのは、要は使っていないときに、こういうのをしたら便利やからやっている、こういう位置付けかなあとこのように思っています。そしたら「正式の広報は何ですんや。」と言うたら、「今のところ私どもは紙の媒体でします。」とこのようになります。もう1点の「災害時にはどのように情報を伝えていくか」ということにつきましては、旧の高松市には、じつはその手段が最近までございませんでした。ごく最近になって屋外子局という拡声器で「こういう情報ですよ。」ということをお伝えするような仕組みがやっとできたと、合併町の方はその拡声器もさることながら、戸別受信機で「今こうなっていますから、こうやってください。」ということを通知していたと、それと、今後もう1点問題があるのが、今まではアナログ方式だったけれども、28年からはデジタル方式ということでやり方が変わります。ということは、今までの戸別受信機というようなやり方が、たぶんどきなくなるんじゃないかというのが先ほどの話です。高松市として28年度以降の災害時に、どういう伝達をしていくかということにつきましては、まだ最後まで決まっています。どういう方法でやっていくかというのが決まっています。したがって、「合併町の方にある戸別受信機を、どういうふうにするんだ。」ということも、まだ決まっていないということでございます。まだまだ一杯問題はあると思いますけれども、いろんな壁を乗り越えて行かないかなあとこのように感じております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

よろしいですか、他に。

はい、どうぞ。

○植松委員 すいません。先ほどと関連する質問なんですが、先ほど東谷と安原地区だけ

にちょっと拘ったようになったんですが、この地図をよく見るとですね、香東川沿いの大野地区と川東地区、これたぶん川部橋からホームセンターナカイ付近ぐらいまでになるのかなと思うんですが、総合体育館も含めてですね、網掛けから外れとんですが、この地区はどうして対象から外れたんですか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 情報政策課でございます。

今おっしゃられましたのは、川部橋から東のエリア辺りですね、この辺りも若干外れているんですけども、この辺りも集線局からの距離とかそういったこともあるんだらうと、技術的な問題もあるんだらうというふうに思いますけれども、具体的な話はCMSの方からはございません。ただ、この辺りにつきましてもですね、自治会等へ説明会をしていく中でですね、要望があれば当然整備していくことができるということは聞いております。

○植松委員 これを地元の方に聞かれたときに、どういう説明をしたらいいのかなあと思っていますね、東谷とか安原であればですね、山間部なのでちょっと距離がありますし、家も点在しています。ある程度離れていますのでそれは説明できるかと思うんですが、この地域はほとんど平地で、住宅も結構建っていますので、「どうしてここが網掛けから外れたのか説明してくれ。」と言われたときに、ちょっと私も困るんで、どういう説明をしたらいいのか教えていただきたいんです。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 ここに網掛けがされていない具体的な内容というのがですね、ちょっとはつきり分からないんですけども、ただ、先ほども申しましたけれども、このエリア図は概略的に示しているものがございますので、このエリア図からちょっと外れているから「これはもう絶対に整備されないんだ。」といったことではございません。先ほども言いましたように自治会等への説明会をしてまいりますので、このエリアから少し外れたところの自治会にも当然説明会は行ってまいります。そういった中で要望を捉えてまいりますので、その中で整備する地域を決めて行きたいというふうに考えております。

○植松委員 その説明会等をしていただけるのは結構なんですけど、やっぱり地域住民がこの地図を見て、自分のところが入ってなかったら一番にそういうのは感じますので、これも、是非、網掛けをしておいていただきたい。そうしないと、これを地元を下ろしたときに、どうしてかというのが説明できんのでは困ると思います。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大山情報政策課長 要望として、ケーブルメディア側の方に十分伝えておきたいと思
います。

よろしくをお願いします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ、部長。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

合併町に、今回ケーブルテレビが整備できるということになるんですが、まずは80%
という世帯カバー率、こういうような数字をとりあえず決めさせていただいたと、そうす
るとどういふ区域が連帯してくるかということ、ある程度は機械的に処理していると思
うんです。ケーブルメディア四国の方が決めたということでございますが、とりあえず2
1年度には、「こういうところに話をしていきますよ。」ということでございますから、逆
に言えばですね、「うちは是非取るからここへも来てくれ。」と、こういう話がほしい訳で
すね、それがケーブルメディアの方にもほしい訳です。せっかく整備はしたけど、全然加
入してくれなんだら何のためにしたのか分からん話になります。したがって、ケーブ
ルテレビの環境を私どもとしては整えてきたんだから、今度は皆さん方で、是非、加入の
方の促進をお願いしたいと、こういう意味合いでございますので、ひとつよろしく願い
いたします。

○議長（初瀬会長） 植松委員さん、よろしいですか。

他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） それでは、特に無いようでございますので、以上で本日予定をして
おりました議事は終了いたしました。地域審議会として何か諮りたいことがございまし
たら、御発言をお願い申し上げます。

〔発言なし〕

会議次第5 閉会

○議長（初瀬会長） それでは特にないようでございますので、以上で、本日の会議日程
はすべて終了をいたしました。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきまして、
まことにありがとうございました。

お疲れ様でございました。

○事務局（三好支所長補佐） それでは、これもちまして「平成20年度第2回高松市

香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

午後 4時08分 閉会

会議録署名委員

委員

長尾 光喜

委員

土居 正則